

令和6年度

香芝市職員採用試験案内

令和6年7月5日
香芝市職員任用試験委員会

令和6年度採用予定者の採用試験を次のとおり行います。

1. 職種・採用予定人数・受験資格等

本市への通勤が可能で、次の資格要件を満たす人

試験区分	採用予定人員	受験資格	任用期間
一般行政職 (参与)	1名	政治学・政策学・行政学又はこれらに類似する学問分野のいずれかの大学院博士課程又は大学院修士課程を修了した人で、行政実務経験が20年以上あり、そのうち、都市計画等のまちづくり分野の経験が10年以上ある人	令和6年9月1日から 令和7年8月31日まで

※ 試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

※ 任用期間中は、地方公務員法が適用されますので、現在の業務を停止し、公務に専念することになります。

受験資格要件を満たす人であっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 香芝市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

2. 試験の日時・場所・内容等

試験日	内容	場所	合格発表
令和6年8月4日(日)	・小論文(90分) ・個別面接	香芝市役所	令和6年8月中旬

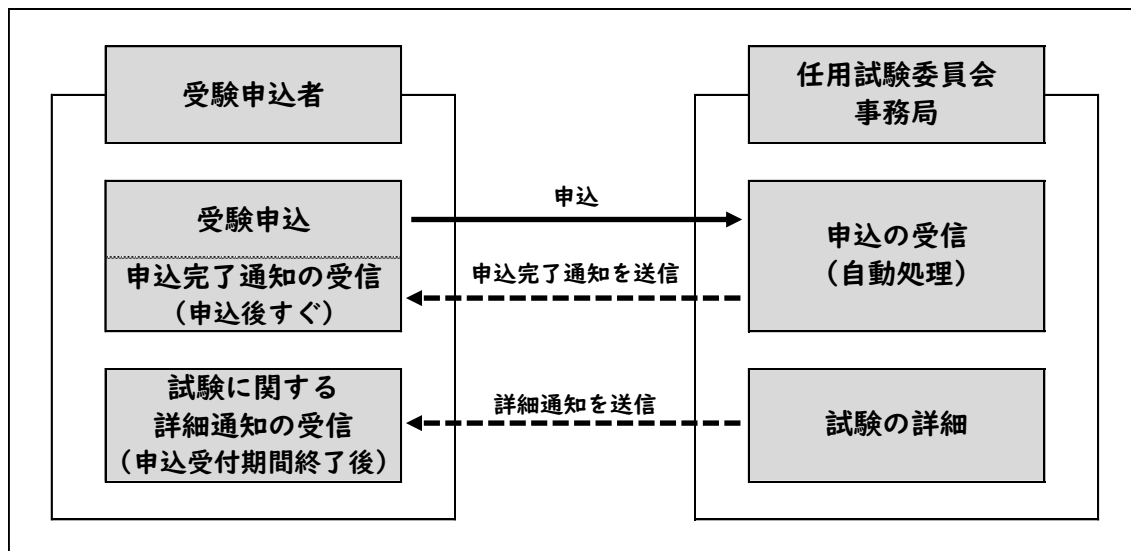
- ※ 試験結果は合否にかかわらず、本人あてに通知します。
- ※ 試験当日、災害等により試験開始時間が変更又は試験が延期される場合は、香芝市のホームページ (<https://www.city.kashiba.lg.jp>) においてお知らせします。
- ※ 合否については、香芝市のホームページでも確認できます。
- ※ 上記以外の試験内容への問い合わせについては、一切お答えできません。
- ※ この試験に関して取得した情報は、採用選考及び結果連絡、採用後の人事管理の資料としてのみ利用し、それ以外の目的で利用いたしません。

3. 受験のための手続き

申込受付期間	令和6年7月5日(金)～令和6年7月24日(水) ※余裕をもって手続きしてください。
申込方法	インターネットによる電子申請(スマートフォンからの申込みも可能です。) ※インターネット申込ができない場合は、必ず令和6年7月19日(金)までに連絡してください。
申込ページURL	https://apply.e-tumo.jp/kashiba-nara-u/offer/offerList_initDisplayNotInfo
送付先メールアドレス	saiyou@city.kashiba.lg.jp

- ※ 上記の「申込ページURL(リンク貼り付け)」から申込ページにアクセスし、各項目について必要事項を入力又は選択してください。
- ※ 任用試験委員会事務局で申込みを受理した後は、理由の如何を問わず変更を認めませんので、内容を十分に確認の上、申し込んでください。
- ※ 同一の受験者から複数の申込みがあった場合は、申込みが受理される前に受験者が取り下げた場合を除き、最後に行われた申込みを有効とします。
- ※ 申込完了後、すぐに入力いただいた連絡先メールアドレスに申込完了通知が自動送信されます。
- ※ 申込完了通知が翌日になっても届かない場合は、すぐに任用試験委員会事務局までお問い合わせください。(当該通知が届かない場合、申込みは完了していません。)

(インターネットによる受験申込手続きの流れ)



4. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、令和6年9月に採用の予定です。なお、採用にかかる説明会を後日開催予定です。
- (2) 次点等合格とされた場合は、職員に欠員があり補充を必要とする場合のみに採用となります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、登載日から1年間です。
- (4) 受験資格に必要な職歴や資格・免許等の証明ができなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。
- (5) 受験資格がないこと又は受験申込時の内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (6) 予算の議決状況によっては、合格者であっても採用時期を遅らせたり又は採用されない場合があります。

5. 主な職務内容

- ・市の主要な計画及び政策課題に関する総合的な業務やまちづくり分野に関する知識と経験が生かされる業務に従事します。

6. 給与・勤務条件等

- (1) 給与（香芝市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第7条の特定任期付職員の給料表に基づいています。）
給与条例に基づき、実務経験に応じて決定します。

（例）※給料月額は、令和6年4月1日現在のものです。

号 給	1号給
給料月額	380,000円

※ 上記給料月額の外に、期末手当が支給され、地域手当、通勤手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。扶養手当、住居手当、管理職手当、勤勉手当は支給されません。

※ 上記の金額については、給与改定等を受けて変更されることがあります。

※ 採用から5年を限度に任期の更新の可能性があります。

- (2) 勤務時間等

①勤務時間 8：30～17：15（1週間当たり38時間45分）

②休 日 土曜日・日曜日（週休日）及び祝日（国民の祝日に関する法律）等

- (3) 休暇

年間20日（1年目は7日）の年次有給休暇及び特別休暇

- (4) 福利厚生

①毎年、健康診断を実施するとともに、人間ドック受診費用の助成等があります。（人間ドック費用の助成は、一定年齢以上が対象となります。ただし1年目は人間ドック受診費用の助成はありません。）

②年金・健康保険等は、奈良県市町村職員共済組合に加入します。

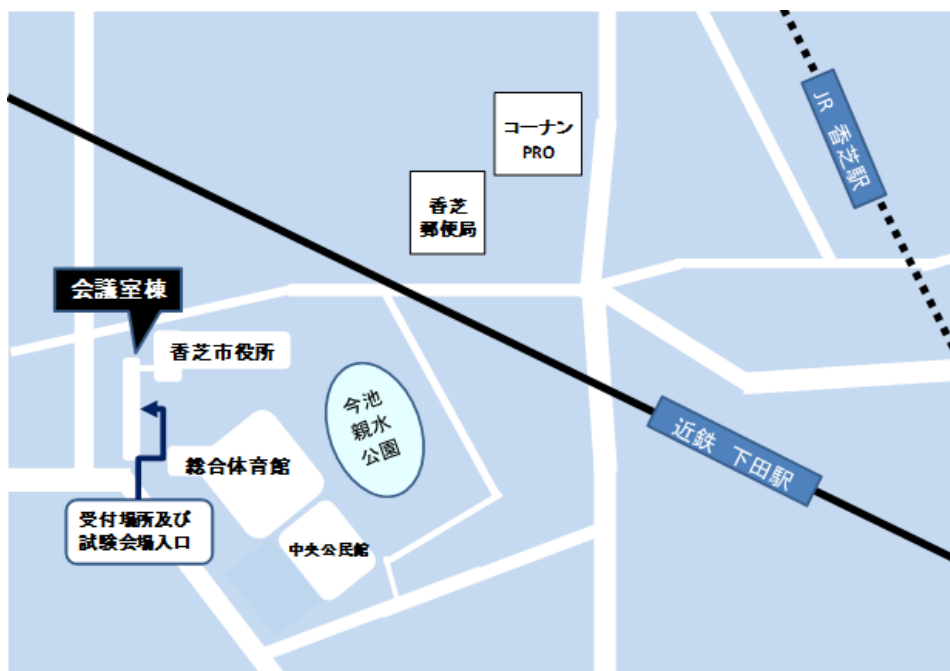
7. 試験に関するお問い合わせ

〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

香芝市企画部人事課内 香芝市職員任用試験委員会事務局

TEL：0745-76-2001（代表） 内線 312・313

会場地図



近鉄下田駅から徒歩7分 JR香芝駅から徒歩12分